

社協だより ふくし しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

ご本人・家族・地域の皆さまへ 成年後見制度とは

こんなことを心配していませんか？

医療や福祉サービスの
手続きや契約が
むずかしくて わからない

よくわからないまま
いらぬものを
買わせられそうになる

もの忘れが多くて
お金をついつい
使ってしまう

自分だけでは
いろいろなことが
判断できなくなった

成年後見等制度を知っていますか？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人は、財産の管理や「契約の締結」などの法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭う恐れもあります。成年後見制度とは、このような自分一人で判断することが難しい人に対して、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人などが、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービスなどの契約を本人に代わって行い、権利を守り生活を支援する制度です。

成年後見等制度（地域連携ネットワークと相談窓口）

【高齢者に関するご相談】 役場民生課地域包括支援センター ☎ 43-6596

【障がい者に関するご相談】 役場民生課福祉係 ☎ 43-5702

【高齢者・障がい者に関するご相談】 白浜町社会福祉協議会白浜本部 ☎ 45-2711

【日置川地区でのご相談】 白浜町社会福祉協議会日置川支部 ☎ 52-2111

【町内の成年後見制度地域連携ネットワーク活動】

◇成年後見制度広報・啓発活動

成年後見制度を知っていただくため、広報紙やラジオ放送での啓発活動を実施

◇成年後見制度に関する相談受付

制度内容や家庭裁判所への申立てなど、成年後見制度についての各種相談

◇成年後見制度の担い手の育成

成年後見制度を広く知っていただき、成年後見制度を利用する人への支援体制を整備

◇後見人等への支援機能

親族後見人および親族後見を開始しようとする人への助言などの実施



※詳しくは各相談窓口にお問合せください。

寄付者ご芳名

湯崎 池尾 勉様

(令和7年2月末まで分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・アルミ缶なども多くの人からいただきました。ありがとうございました。
今後、収集ボランティア活動への協力をお願いします。

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時（事前予約制）

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
4/7	財産・登記	本部事務所
4/14	人権	
4/21	法律	
5/7	財産・登記	

日置川支部

日程	内容	会場
4/4	法律	高齢者生活福祉センター
4/28	成年後見	
5/2	法律	

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

日置川地区高齢者相談事業ランチ相談窓口

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さまが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽に行うことができるように、高齢者の相談窓口を受託運営しています。

【主な相談内容】

- ・介護保険の利用に関すること
- ・その他高齢者の利用できる制度に関すること

相談を希望する人は、本会日置川支部電話（52-2111）までご連絡をお願いします。

災害時におけるボランティア支援に関する協定書の締結

この度、南紀白浜ライオンズクラブ様と本会で、「災害時におけるボランティア支援に関する協定書」を締結しました。この協定は、災害が発生した被災地で活動するボランティアに向けた支援を迅速かつ効果的に行うことを目的に結ばれたものです。

大規模災害などにより本会が災害ボランティアセンターを設置、運営する際に、南紀白浜ライオンズクラブ様より協定に基づく、さまざまなご支援をいただける内容となっています。協定における支援内容は、被災地のボランティアの移動にかかる車両などの輸送手段の確保や、ボランティア活動に必要な資機材などの提供、ボランティアの駐車場の確保、南紀白浜ライオンズクラブ会員の皆さまの専門性を活かした支援、ボランティアへの炊き出しや飲食物の提供などが挙げられています。本協定の締結に際し、ご尽力いただきました南紀白浜ライオンズクラブ関係者の皆さま、本当にありがとうございます。

本会としましても、住民の皆さまの協力のもと、関係機関の皆さまの協力をいただき、災害ボランティアセンターの適切な設置・運営に向けて準備をすすめて参りますので、今後も変わらぬご支援、ご協力の程、よろしく申し上げます。



【調印式の様子】



【左 南紀白浜ライオンズクラブ会長 浦吉彦様
右 本会会長 冷水喜久夫】

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費などを活用して掲載しています。